

令和4年6月15日

生産者 各位

豊橋農業協同組合
営農指導課

令和4年度 園芸産地における事業継続強化対策（旧強靱化事業）に
係る実施事業の追加要望調査について（案内）

みだしの件につきまして、事業主体の豊橋市より事業継続強化対策（旧強靱化事業）の追加要望に係る調査依頼がありましたので、下記のとおり取りまとめを行います。つきましては、申請希望のある方は、最寄りの事業所まで要望書の提出をお願いいたします。

記

- 1 事業内容（令和4年度実施事業）
ハウス本体の補強、非常用電源の導入 補助率 1/2 以内
※詳細については、最寄りの事業所等へご相談ください。
2. 実施要件
 - ・生産者2戸以上によるグループ化
 - ・ハウス本体の補強の場合、補強ハウスの共済加入
 - ・収入保険の加入
 - ・当事業は、会計検査の対象となります
- 3 提出書類
 - ・令和4年度 園芸産地における事業継続強化対策要望書
 - ・導入予定の設備・機械等の見積書・カタログ（金額のわかる書類）
- 4 提出期限と提出先
令和4年7月1日（金）までに最寄りの事業所まで

以上

園芸産地事業継続強化対策事業（概要）

ポイント

- ・災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定**を支援
- ・**BCPの実行に必要な体制整備**や**BCPの実践に必要な取組**を支援



事業イメージ

背景

自然災害によって農業生産が困難になるおそれ



近年多発する自然災害に備え、地域の関係者が連携する体制を整備することが重要！

支援内容

産地単位や法人グループ単位で事業継続計画を検討・策定



計画の実践に必要な取組を支援（補助率：1/2）

必須



非常時の協力体制の構築



非常用電源の共同利用

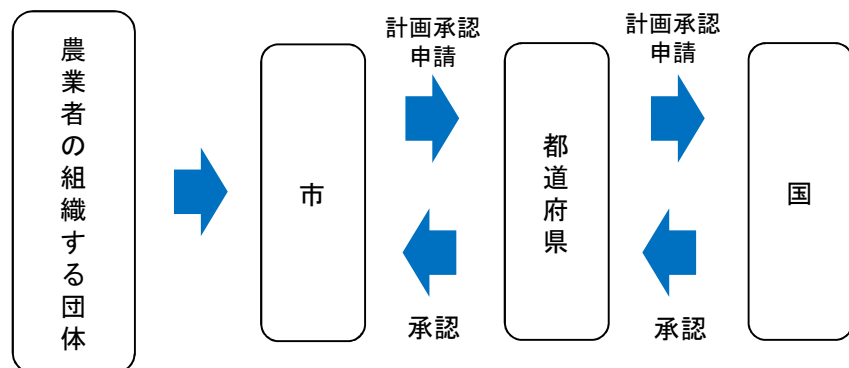


ハウスの補強



自力施工等の技術取得・災害復旧の実証

事業スキーム



旧強靱化事業との関連・相違点

関連

・旧強靱化事業により、特に緊急に実施すべき施策について取組を集中的に実施し、概ね施策目標が達成される見込みであるものの、**災害への備えは未だ十分でない**ことから、当該事業により令和3年度から7年度までの5か年に重点的・集中的に対策を講じることとしたもの。

主な相違点

・取組主体は、「園芸産地における事業継続計画」を策定し、ハウスの補強等を行う助成対象農業者は「事業継続計画」を策定することが必要

・収入保険への加入が必須要件

園芸産地における事業継続強化対策に係る要望書

※必要項目に記入をして令和4年7月1日(金)までに最寄りの事業所へ提出してください。

1. 基本情報

●事業所：第 事業所		
●氏名：	●利用者CD：	●携帯番号：
●住所：愛知県豊橋市（ ）		

2. 事業関連情報

●農業用ハウスの構造及び規格、規模等						
No.	施設等の名称	施設等の所在地	施設等の構造及び規格、規模等			作物名
			構造	連棟数	面積(m ²)	
(例)	農業用ハウス	豊橋市西赤沢町字池見100	屋根型鉄骨ハウス	2	961	トマト
1	農業用ハウス					
2	農業用ハウス					
3	農業用ハウス					
4	農業用ハウス					
5	農業用ハウス					
●取組内容（ハウス本体の補強 ・ 非常用電源の導入） ※該当する方に○を付けてください。						
●導入予定の設備・機械等						
総事業費： 円(税込)						
●確認事項 ※該当する方に○を付けてください。						
①対象となる施設の農業共済又は民間保険への加入状況（加入 ・ 今後加入）						
②収入保険の加入状況（加入 ・ 今後加入）						